

兵庫県立大学学章規程

(趣旨)

第1条 この規程は、兵庫県立大学（以下「大学」という。）の学章に関して必要な事項を定めるものとする。

(形状等)

第2条 大学の学章の形状は、次のとおりとする



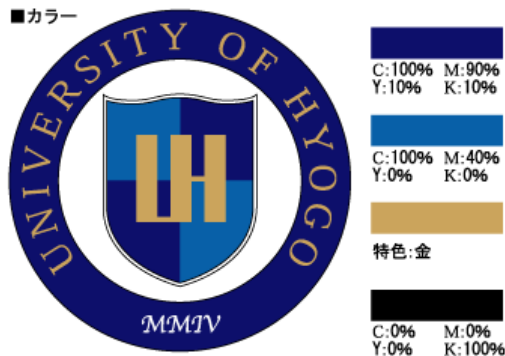
(カラー)



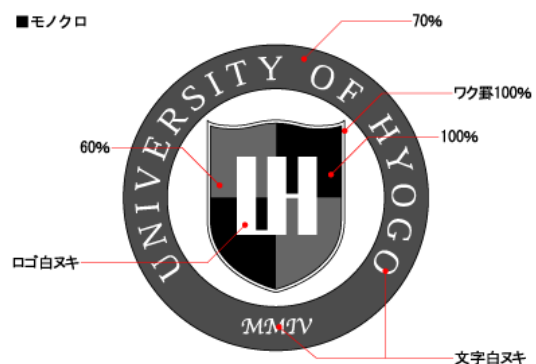
(モノクロ)

2 学章の色彩は次のとおりとする。

■カラー



■モノクロ



(学章の使用)

第3条 学章を使用できる場合は、次のとおりとする。

- (1) 学生証、教職員証その他大学が公式に発行するものに使用する場合
- (2) 大学の教職員が職務執行に関連して使用する場合
- (3) その他学長が適当と認めた場合

(使用許可)

第4条 前条第3号の場合において、学章を使用しようとする者は、使用許可願(別記様式)を学長に提出し、許可を受けなければならない。

2 学長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、学章の使用を許可しないものとする。

- (1) 大学の名誉が傷つけられる恐れがあるとき。
- (2) その他学章の使用が適当と認められないとき。

(使用許可の取消等)

第5条 学長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、学章の使用の許可を取消し、又は使用を停止させることができる。

- (1) 大学の名誉が傷つけられ、又は傷つけられる恐れがあるとき。
- (2) その他学章の使用が適当でないと認めるとき。

(庶務)

第6条 学章の使用に関する庶務は、事務局経営企画部経営戦略課において行う。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、学章の使用に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月31日)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別記様式(第4条関係)

(元号) 年 月 日									
兵庫県立大学長 様									
申請者 (団体名) (代表者氏名)									
印									
兵庫県立大学学章使用許可願									
下記のとおり兵庫県立大学学章を使用したいので許可願います。									
記									
使用目的 使用例 寸法 等									
備考									
欄が足りない場合は、別紙に記載願います。									
	<table border="1"><tr><td colspan="2">担当者名</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">連絡先</td><td>電話</td><td></td></tr><tr><td>E-mail</td><td></td></tr></table>	担当者名			連絡先	電話		E-mail	
担当者名									
連絡先	電話								
	E-mail								

許可第 号

兵庫県立大学学章使用許可書	
使用許可条件	
備考	
上記のとおり兵庫県立大学学章の使用を許可する。	
(元号) 年 月 日	
様	
兵庫県立大学長	
印	